

| | |
|--|---|
| <p>① 全教育活動を通して、人権教育を推進し、心身共に健康で心豊かな生徒の育成に努める。特に、多くの「出会い」や「ふれ合い」の中で差別や暴力を排除し、生命尊重を育むために、外部講師を招いた「命の講演会」を開催する等全ての生徒が安全・安心して学ぶことのできる環境を整える。</p> |  |
| <p>② オリンピック・パラリンピック教育「学校2020レガシー」を推進し、部活動を通して、体力の向上を図り心身ともに健康な生徒の育成を図る。また、行事・総合的な学習の時間・部活動等での「協力」「団結」「競い合い」の中で主体的に関わることで、感動や達成感を味わわせ自己有用感・自己肯定感を育む。</p> |  |
| <p>③ 主体的・対話的で深い学びの実現に向け「足立スタンダード」を基本とした授業を展開し、「学び合い」を通して基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成する。また各教科の指導・評価計画を明確にし、指導と評価の一体化を図ることで、生徒一人一人の学習状況を把握する。</p> <p>④ GIGA スクール構想の実現を目指し、各教科での ICT の活用を推進し、ICT 支援員と連携を図りながら生徒一人一人が主体的に学べる環境を整えると共に「いつでも」「どこでも」学べる体制づくりを図る。</p> <p>⑤ 読書活動を推進し、「調べる学習コンクール」に積極的に参加させるなど、生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けさせていく。</p> |  |
| <p>⑥ 思いやりの心、規範意識、寛容な心を育成する道徳教育を、全ての教育活動の基本において実施する。また、「特別の教科 道徳」では、「考え論議する活動」を重視するとともに、広く保護者や地域に公開し、学校評価や地域の教育力を活かし、共生社会の実現に向けた取組を実践する。</p> |  |
| <p>⑦ 給食・家庭科等を通して、地産地消を奨励する等持続可能な農業・漁業を促進し、正しい食のあり方や望ましい食習慣を身に付け、心身の健康の保持増進を図る。</p> |  |
| <p>⑧ 特別支援教育の趣旨を理解し、学校生活支援シート等を基に特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや外部機関との連携を深め個に応じた指導の充実を図る。その上で、教育相談コーディネーターや教育相談部会を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し外部機関との連携を図り不登校解消に向けた指導の充実を図る。</p> <p>⑨ 「足立いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が生徒の情報を共有し、いじめの「見過ごし」「見逃し」「見落とす」の3ミスを無くし、組織的な対応を徹底する。いじめを認知した際は、学年を中心に全教職員で毅然と対応し、早期解決を図る。</p> |  |
| <p>⑩ 小中連携を推進し、自分の役割を果たすことや異年齢集団との関わりや体験活動、進路指導等を通して持続可能な社会構築のために必要な基盤となる能力や態度を育成し、将来の夢を考え実現に向けて取り組む生徒の育成を図る。</p> |  |